

令和 4 年度 武蔵野市成年後見利用支援センター業務報告
(令和 4 年 10 月から 5 年 1 月)

1 普及・啓発事業

(1) リーフレット配布

(2) 広報 (機能としての成年後見ニーズの発見)

在宅介護・地域包括支援センター連絡会議、地域包括支援センター
社会福祉士連絡会に毎月参加し、業務報告、成年後見の視点から虐待対応
等の協議に参加した。

(3) 講演会

① 令和 4 年度成年後見学習会・相談会「専門職と学ぶ成年後見制度」(市より報告)

② 講師派遣 令和 5 年 1 月 17 日

NPO 法人むさしの成年後見サポートセンターこだまネット親なきあと講座
武蔵野市福祉公社のプチ講座～権利擁護センターのご紹介～

(4) 市民講座 (おいじたく講座) (権利擁護センター共催)

令和 4 年 10 月から令和 5 年 1 月 (令和 4 年 4 月から 9 月までは前回報告)

	日付	講座内容	会場	参加人数
1	10 月 7 日	エンディングノート の書き方講座	福祉公社 1 階会議室	8 名
2	10 月 24 日	成年後見制度	高齢者総合センター	3 名
3	11 月 11 日	成年後見制度	福祉公社 1 階会議室	3 名
4	11 月 24 日	おいじたくの基礎	福祉公社 1 階会議室	3 名
5	12 月 9 日	エンディングノート の書き方講座	市民会館	10 名
6	12 月 23 日	おいじたくの基礎	市民会館	4 名
7	1 月 6 日	成年後見制度	福祉公社 1 階会議室	3 名
8	1 月 24 日	おいじたくの基礎	福祉公社 1 階会議室	5 名

◎ 昭和の時代から蓄積した福祉公社の全人的支援、福祉実践の知見を
講座に反映させている。

◎ 成年後見については権利擁護センターによる法人後見の実務の蓄積が
反映されている (令和 5 年 1 月末現在、127 名受任 累計 349 件の実績)。

(5) 成年後見相談会等（相談員派遣予定）

主催等	NPO 法人むさしの成年後見サポートセンター こだまネット
回数・開催日	1回 令和5年2月14日

2 相談事業

(1) 成年後見相談（電話、来所等による）※権利擁護センターと共同して実施
令和4年度（令和4年10月から令和5年1月）

月	相談 実 件 数	内容（重複有）				内容 計
		制度 説明	親族に対 する申立 支援	後見人 等への 支援	その 他	
10	12	11	5	3	3	22
11	9	9	2	5	4	20
12	4	3	3	1	4	11
1	13	12	14	0	3	29
合計	38	35	24	9	14	82

(2) 相談内容概観

- 成年後見申立 ○家族信託 ○没後対応 ○相続財産管理人
- 簡易な金銭管理と手続き事務支援 ○地域福祉権利擁護事業
- 身元保証 ○不動産トラブル ○任意後見契約 ○墓仕舞い
- 若年性認知症の母と発達障害の子の生活課題 ○権利擁護レスキュー
- 多課題家族への権利擁護的支援 ○自筆証書遺言・公正証書遺言
- 法務局の自筆証書遺言保管制度 ○消費者被害の事後対応

(3) 対応指針

- ①成年後見制度等に関する総合的支援を基本として、成年後見制度利用の必要最小限性、補足性、他法他施策優先等を加味しつつ支援している。
- ②電話予約で論点が整理されれば、その生活課題を解決するサマリーを作成交付している。
- ③親族後見を希望する事情などの上申書作成案も提供している。

<所感>

- ①相談を通じて事前の適切な老い支度の必要性を痛感している。
成年後見制度以外の対応で本人の生活課題が解消される場合は、親族

関係の調整、事実上の親族による金融事務代行、金融機関への代理人届、施設と本人親族の連携の深化等を助言している。

②無縁社会の進行で入院入所の際に不安に感じている市民がいる。施設や病院が求める身元保証についての、信頼に足る制度の必要性が生じている。

③成年後見制度や地域福祉権利擁護事業以外での利用が簡易な金銭管理、日常的な事務補助等に対応する制度の必要性も生じている。

(4) 法律相談 (弁護士)

① 第2火曜日 特別顧問弁護士による成年後見等法律相談

令和4年度10月から令和5年1月

月	成年 後見	権利 擁護	その他	計
10	2	0	0	2
11	1	0	1	2
12	0	0	2	2
1	0	0	0	0
計	3	0	3	6

◎その他 有料老人ホームの不適切介護トラブル、
自筆証書遺言、旧法借地権の更新

② 第4水曜日 高齢者に係る一般的法律相談

令和4年10月から令和5年1月

月	成年 後見	権利 擁護	その他	計
10	0	0	2	2
11	0	0	2	2
12	0	0	3	3
1	0	0	1	1
計	0	0	8	8

◎その他 遺言、生前贈与、老人施設での不適切介護、
リースバック、隣地との不動産トラブル

3 利用促進 市民後見人養成講座

- ・令和4年度は市民後見人養成事業で2講座を担当

年 度	令和4年度
名 称	令和4年度7市合同市民後見人等養成講習
実施日	令和5年1月23日から～令和5年2月20日 各社協が講座を担当、全5回。 オンラインないし福祉公社にて座学で実施
福祉公社 担当講座	・2月6日(月) 10:00～12:00 科目：消費者被害の実態とその対応 講師：武蔵野市消費生活センター
	・2月16日(木) 13:30～15:00 科目：医療的アプローチ 『認知症の方の見える世界を理解する』 講師：のぞみメモリークリニック 木之下徹医師

◎武蔵野市からは生活支援員3名が受講予定

◎7市 三鷹市、小金井、小平、東村山、東久留米、西東京、武蔵野各市

4 機関間連携概要

(1) 出席、レジメ提供等による機関間連携

- ①在宅介護・地域包括支援センター連絡会議(月1回)
- ②在宅介護・地域包括支援センター社会福祉士連絡会(月1回)
- ③在宅介護支援センター長への情報提供

<レジメ内容>

- 月次相談実績報告
- 困難事例紹介、事案の論点整理や対応の報告
- 事案に対する福祉公社の対応プロセスについて
- 特別顧問中山二基子弁護士カンファランスでの重要事項報告
- その他情報提供

(2) 成年後見関連の処遇打ち合わせ会出席

基幹地域包括支援センター、在宅介護・地域包括支援センター等の要請によりオンデマンドで事案の成年後見利用の協議に参加、助言。

(3) 困難事案の解決